

平成23年度個別施策ヒアリング資料(優先度判定)【文部科学省】

施策番号	24189	施策名		学術国際交流事業			
新規／継続	継続	領域	イノベーション創出	国際的位置付け	—	AP施策	—
競争的資金	—	e-Rad	—	社会還元	—		
施策の目的及び概要	覚書等に基づく二国間交流事業や国際的な研究拠点構築を目指す多国間交流事業などを通じた国際共同研究等の実施や、優秀な外国人研究者の効果的な招へい及び我が国と外国人研究者のネットワークの形成支援など、多様なニーズに合わせた学術国際交流を実施する。 (1) 海外学術振興機関との協力による国際共同研究等 覚書等に基づく二国間交流事業や先端研究分野、人類・地域共通の課題について研究協力を行う多国間交流事業など諸外国の学術振興機関との連携により国際共同研究等を実施する。 (2) 外国人研究者招へい・ネットワーク強化 研究者のキャリアステージ・目的に沿った多様なプログラムにより、優秀な外国人研究者を効果的に我が国に招へいするとともに、日本学術振興会の事業による支援を受けた者等の組織化を図り、我が国と諸外国の研究者ネットワークの形成・維持・強化を図る。 (3) 先端的研究ネットワーク形成のための場の提供 国内外の気鋭の研究者が一堂に会し、最先端の研究等について広く議論する場の提供を通じて、世界のリーダーとなる若手研究者の育成や国際的研究者ネットワークの拡大・強化を図るとともに、諸外国、特にアジアの優秀な若手研究者を日本に惹きつける。 (4) その他の学術国際交流の推進 多様な国際交流事業の円滑な実施のための基盤を整備することにより、国際的な信頼関係を醸成し、協力関係を維持・発展させる。						
達成目標及び達成期限	諸外国の学術振興機関との協力や研究者ネットワークの構築等、多様な形態の国際交流を通じて、世界水準の研究環境を構築するなど、我が国の学術研究活動の一層の発展を図る。						
研究開発目標及び達成期限	—						
23年度の研究開発目標	—						
施策の重要性	学術研究活動のグローバルな展開に対応し、我が国の学術研究水準の向上、国際競争力の強化を図るためには、学術研究動向の多様性、研究ニーズ及び諸外国の研究水準等に配慮しつつ、多様な国際研究交流の取組を実施する必要がある。 本施策は、これらに対応するとともに、新成長戦略等において提言されている以下のような課題の解決への貢献が期待されるものであり、我が国の学術研究活動の一層の発展を図るための重要な施策と言える。 ＜新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～＞（平成22年6月18日閣議決定） ・アジアや世界との大学、科学・技術（中略）の交流・協力を促進しつつ、国際的に活躍できる人材の育成を進める。 ・国際共同研究の推進や途上国への科学・技術協力など、科学・技術外交を推進する。 ・東アジア・サイエンス＆イノベーション・エリアの構築 ・「トップレベル頭脳循環システム（仮称）」の構築						

	<第3期科学技術基本計画>（平成18年3月28日閣議決定） ・若手研究者やポストドクターの時期から国際経験を積み海外研究者と切磋琢磨できるように、海外の優れた研究機関での研究機会や海外研究者との交流機会を拡大すべく引き続き施策の充実を図る。		
実施体制	日本学術振興会が公募により、当該事業による支援を希望する者（研究者、研究機関）を募り、我が国の第一線級の研究者により構成される審査会での審査を経て、支援対象を決定する。		
H22予算額（百万円）		H23概算要求額（百万円）	
7,213		6,975	
独立行政法人名（運営費交付金施策のみ）		JSPS	
H23概算要求額の内訳	① 海外学術振興機関との協力による国際共同研究等 1,875 ② 外国人研究者招へい・ネットワーク強化 4,513 ③ 先端的研究ネットワーク形成のための場の提供 186 ④ その他の学術国際交流の推進 401 ※単位未満四捨五入のため、合計と内訳が一致しない。 —		
期間	平成20年度～	資金投入規模（億円）	—
これまでの成果（継続のみ）	（平成21年度） ・二国間交流事業においては、41ヵ国64機関との協定等に基づき、二国間の研究チームの持続的ネットワーク形成を目的とした共同研究、セミナー、研究者交流の実施を通じて2,210名の派遣、1,178名の招へいを行った。 ・多国間交流事業においては、先進国の学術機関との世界トップレベルの学術交流の実施、アジア諸国等の学術機関との多層的ネットワークの形成などにより国際的な研究拠点構築を目指した各種事業を実施し、86件の研究交流を通じて2,390名の派遣、1,303名の招へいを行った。 ・外国人研究者招へい事業においては、1,905名を90ヵ国から招へいし、我が国の研究者との学術研究を行い、受入研究機関の研究環境の国際化を推進した。 ・上記を含め、本施策全体で5,055名を派遣し、4,959名を受入れた。		
社会情勢・技術の変化（継続のみ）	我が国においては、近年、海外からの受入れ研究者数は増加傾向にあるものの、長期については、研究環境や生活環境の不安等を一因として、近年、全ての地域からの受入れが減少傾向にある。一方で、米国や英国では、我が国と比べて博士課程における外国からの学生の比率が高く、優秀な学生を引きつけるための招へい活動を積極的に行うとともに、帰国する留学生や研究者等とのネットワークを維持するための資金提供や、再招へい等の活動を推進していることなどを踏まえ、我が国においても、多様な形態の国際研究交流事業を行うなどにより、研究者間のネットワーク構築を促進するとともに、国際的な信頼関係を醸成し、協力関係を維持・発展させることが必要となっている。		
昨年度優先度判定（継続のみ）	着実	優先度判定時の指摘への対応（継続のみ）	昨年度の継続施策に対する改善・見直し指摘における「日本で研究を行う、もしくは行った経験のある外国人研究者とのネットワークを行うことは、かねてより重要な課題である」との指摘を踏まえ、平成22年度においては、前年度より2ヵ国増の13ヵ国において研究者ネットワークを組織化し活動を拡充する。 また、「優秀な外国人研究者に今後より多く研究してもらうために、環境の整備など他の取組と協力・連携し進めるべきである」との指摘を踏

		まえ、渡日直後に実施するオリエンテーションに加え、研究者ネットワーク組織と連携して、平成23年度から海外での渡日前オリエンテーションを実施する国を拡充するよう調整した。
国民との科学・技術対話推進への対応(対象施策のみ)	—	